

## 太陽光発電設備等フロー

- ・地区計画(民地緑化に関する協定・住宅設計指針含む)行為届出(様式1-1)

※太陽光発電設備等については、建物の高さ10mを超えるものに設置する場合もしくはパネル面積が50㎡を超えるものについては、景観政策課への届出が必要です。



地区計画 届出了承通知(様式2)



工事着手

### 提出書類

- ・地区計画の区域内における行為の届出書(様式1-1)
- ・付近見取図
- ・立面図(2面以上)  
※太陽光発電設備等の設置場所、寸法明記
- ・カタログ(カラーのもの)